

平成 2 3 年度事業報告書

自 平成 2 3 年 4 月 1 日
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

公益財団法人名古屋産業科学研究所

平成 23 年度 事業 概況

1. **研究事業**として、名古屋産業科学研究所は平成20年4月に組織の見直しを行い、旧「事務分室」は「研究部」として再スタートした。

研究部は、従前からの所員（主に兼業の大学教員）による研究活動に加え、名誉教授を中心とした「上席研究員」を多数（23年度末57名）迎え、研究所独自の研究活動の活性化を図っているところである。

また、研究施設として、従前からの志段味サイエンスパーク内に加え、JST／プラザ東海内（24年3月まで）にも研究室を借用し、研究活動を展開した。

さらに、名産研ホームページに「研究部」ページを開設し、事業紹介、研究会活動、上席研究員紹介を行うとともに、毎年度末に「研究年報」を編纂し、Web上で公開している。

組織見直し以来4年を経て、目指す研究活動の方向が定まりつつある。

- 1) 本研究所の所員・研究員が毎年研究計画を立てて遂行する産業の科学技術に関する基礎的研究を、82件実施した。
- 2) 環境、エネルギー、もの作り等の課題を中心とする「研究会」を8つ設置し、（上席研究員が主査、産学官各界の委員で構成）活発な研究活動を展開した。
- 3) 上席研究員個人または、「研究会」から応募した「科学研究費補助金」で、1件の新規採択があり、継続分を含めて9件を遂行した。
- 4) 名古屋大学VBL棟のセミナー室を借用して、「産業科学フォーラム」を4回開催（原則公開）し、上席研究員からの話題提供を基に活発な議論を行った。
また、前年度に引き続き、名大・博物館との共催事業「達人と話そう 自然を科学する」を実施し、4名の上席研究員が講演を行った。

2. **研究受託事業**として、本研究所の所員・研究員により、企業からの研究委託に基づき、産業技術に関する研究をつぎのように実施した。

受託研究	23年度完了	135件
受託研究	24年度以降完了（予定）	21件
	計	156件

この事業は、製造業を中心とする地元企業からの委託が多いことから、この地域の産学（官）連携推進に大きく貢献していると考ええる。

3. **人材育成事業**として、中部ハイテクセンターにおいて、産業技術の研究開発業務に必要な産業技術分野に関する研修を実施した。

「中期研修」として3年目を迎える将来の地球環境問題が考えられる人材の養成、ネットワーク形成を狙いとした愛知県との共同研修事業「あいち環境塾」に取り組み新規研修として中小製造業が新規事業の候補として検討材料の候補となる事を想定し、昨今話題の閉鎖型（人工光型）植物工場セミナーを実施した。

そして、「短期研修」は2講座を開講し、内「MOTセミナー」は各企業から48名の参加を得、今年度も好評であった。

さらに、「企業別研修」は企業1社と研修講座を実施した。

4. 産官学共同研究開発事業

「超高信頼性無線通信システム研究会」について研究開発は、平成23年度も引き続き推進した。

さらに平成18年度から始まった「中小企業ものづくり基盤技術の高度化／戦略的基盤技術高度化支援事業（通称：サポイン）」では、平成23年度当初予算で3件、補正予算で2件の新規採択があった。

平成22年度補正予算で採択された「課題解決型医療機器開発事業」1件は、平成23年(契約は平成23年3月)に実施した。

5. 中部TLO事業として、大学の研究成果に基づく発明、成果有体物等の知的財産を民間企業に技術移転する活動を主体に事業を実施した。

その結果、20件の特許実施許諾契約、成果有体物提供契約等を締結、2,040万円の対価収入を得た。経済環境の沈滞を受け、企業の新規事業への投資が見直され前年度の29件の契約、2,370万円の対価収入からは減少したが、23年度後半からは新規事業へ取組意欲もやや持ち直し、次年度に向けて対価収入の増加が期待される。

他の事業として中部経済産業局より「地域新成長産業創出促進委託事業（事業名：次世代自動車分野における地域産学感連携調査事業）」を受託し、多くの大学等の研究者及び中部地域の多くの企業の参加を得て研究会の立ち上げ、セミナー開催等の活動を行った。

また、愛知県より「循環ビジネス事業化促進のためのコンサルティング等業務」を前年度より継続で受託した。

過去2期連続期間損益赤字の解消のため23年度は常勤職員の大幅減などで収益改善策を実行し、上記の活動結果として期間損益は380万円の黒字に改善する事ができた。

さらに、経済産業省の平成20年度からの事業として「創造的産学連携体制整備事業」を前年度に継続して実施した。

6. 広報活動として、研修事業、産官学共同研究開発事業及び中部TLO事業に関して、セミナー、フォーラム、出展、案内活動等を実施した。

7. 決算概要

当財団の平成23年度末時点の財産状況について、正味財産は16億9,498万円で、昨年に比べ、142万円減少した。

収支決算については、事業活動、投資活動、財務活動を併せ、収入合計が17億1,276万円、支出合計が17億2,142万円で、23年度の収支差額は、866万円の赤字であった。

8. 公益財団法人への移行認定申請について

平成20年12月1日、公益法人制度改革3法が施行されたことに伴い、現行公益法人の円滑な新制度への移行に向けた活動に全力を挙げて取り組みを実施した。

1) 現主務官庁への対応

「最初の評議員の選定方法」の認可

平成23年4月 6日

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| 2) 内閣府公益認定等委員会へ電子申請実施 | 平成23年11月24日 |
| 申請内容の修正申告実施 | 6回実施 |
| 3) 内閣総理大臣に対して「適合」との答申 | 平成24年3月19日 |
| 4) 内閣府より認定書発行 | 平成24年3月21日 |
| 5) 公益財団法人へ移行登記実施 | 平成24年4月1日 |
| 6) 内閣府、文部科学省、経済産業省へ移行登記
完了届け提出 | 平成24年4月16日 |